

令和2年度後期授業について

令和2年8月18日 制定

令和2年10月23日 改正

令和3年1月8日 一部改正

【後期授業の基本方針】

- 学事日程通り10月1日（木）から授業（講義・演習・実験・実習・実技）を実施する。
- 授業は、対面及びオンラインで実施する。
- 特設期間（10/1～10/28）を設けて、主として後期の実験・実習・演習・実技を対面で実施する。
- 後期授業方法等について、「新型コロナウイルス感染症対策のための本学の対応方針」の改正に伴い、次のとおり実施する。

後期授業日程等	令和3年1月7日までの授業方法	令和3年1月8日からの見直し内容
10/1～12/25	・オンライン授業 ・対面授業（許可科目のみ）	実施済み
1/4～1/14	・オンライン授業	実施中
1/18～1/22 ※対面授業許可科目の補講期間	・オンライン授業 ・対面補講（許可科目のみ）	変更なし 許可を受けた対面補講も、オンラインで実施することに変更
1/25、1/26	・オンライン授業	変更なし
1/27、1/29 ※通常の補講期間	・オンライン補講	変更なし
2/1～2/5 ※定期試験期間	・オンライン試験 ・対面試験（許可科目のみ）	今後の状況により全科目オンラインでの試験実施の場合があります。 全科目オンライン試験とする場合は、1/19（火）までにホームページ等でお知らせします。 授業担当教員や大学からのお知らせを確認ください。

- コロナ禍の影響で登学できず対面授業に出席できない学生は、あらかじめ「在宅受講届」を提出した上でオンライン受講することができる。本届を提出した学生の全履修授業科目が対象となる。コロナ禍の影響により期間の短縮および延長がある場合は、予め届け出ること。
- 教育実習や実地調査等の大学のキャンパス外で実施する授業については、受け入れ先と十分に協議をし、新型コロナウイルス感染の予防・拡大の防止に最大限の配慮をした上で特設期間外に実施することがある。
- 授業の性質上、あるいは教育の質保証の観点から、Zoom等によりオンタイムで実施する授業も、オンデマンドで受講出来るようになっている。なお、オンタイム授業をオンデマンドで受講した場合も、成績評価には影響しない。
- オンタイムで実施する授業は原則時間割どおりに行われる。
- 教務システムによる履修登録は、時間割どおりに登録する。
- オンラインのみで実施する授業の成績評価は、レポートやメディア等を活用して行う。ただし、上記定期試験期間中に対面で試験等を実施する科目もある。
- 各授業の開始日、教室等の各種お知らせは、授業担当教員からC-Learning等を通じて連絡する。

- 受講にあたっては、「令和2年度後期対面授業に向けたお知らせ（令和2年10月1日）」、「宇都宮大学における対面授業の一部実施等に向けたガイドライン【学生用】（令和3年1月8日）」を遵守すること。
- 行動記録を作成すること。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を必ずインストールすること。
- 授業で教員が作成したPDFファイルや音声ファイルなどは特定の受講者にのみ限定的に配信している著作物で教員に著作権がある。受講する学生が教員に無断で再配布したり、SNSで共有したり、別のサイトにアップロードすると違法行為になるので注意すること。

【用語について】

- オンデマンド授業とは、資料をダウンロードして任意の時間に受講可能な授業をいう。
- オンタイム授業とは、時間割どおりの時間に実施する授業をいう。